

薬剤師ケアマネ奮闘記

尼崎市・薬局リベルファーマシー 滝本 桂子（薬剤師）

2000年に介護保険制度がスタートすると同時に、介護支援専門員（以下、ケアマネジャー）という資格が誕生しました。この資格は国家資格ではなく、各都道府県により管理される公的資格で、医師・歯科医師・薬剤師等の医療専門職と、生活相談員・支援相談員等の福祉関連の5年以上の実務経験者に、受験資格が与えられました。

当初は、医療系の有資格者が、実務するケアマネジャーの4割を占めていたようですが、現在では1割に減っているそうです。

これは、私もそうでしたが、実際に兼務していくことが、困難な状況に置かれているからだと思いますが、それだけケアマネジャーの仕事が独立した仕事として、重要になっているという事でもあります。

高齢化が進み、今後益々在宅医療にシフトしていくであろう中で、医療・介護の連携の要としての、ケアマネジャーの仕事に取り組む決意をお話したいと考えています。